

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 平成18年度東京都一般会計

(2) 平成18年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

### 2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 3 審査の期間

平成19年7月18日から同年9月7日まで

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた(詳細は〔第4 局別事項〕に記載)。

#### (1) 公有財産

##### ア 土 地

過大に登載されているもの 4局 5件 296,433.97 m<sup>2</sup>

登載漏れとなっているもの 3局 7件 9,409.15 m<sup>2</sup>

##### イ 建 物

過大に登載されているもの 1局 6件 3,682.06 m<sup>2</sup>

登載漏れとなっているもの 2局 2件 380.22 m<sup>2</sup>

##### ウ 山 林

過大に登載されているもの 1局 1件 2,068,000.00 m<sup>2</sup>

##### エ 地 上 権

過大に登載されているもの 1局 1件 2,068,000.00 m<sup>2</sup>

##### オ 無 体 財 産 権

登載漏れとなっているもの 1局 4 件

#### (2) 物 品

過大に登載されているもの 4局 12 点

登載漏れとなっているもの 1局 1 点

#### (3) 債 権

過大に計上されているもの 2局 2件 19,985,282 円

### 2 予算の執行状況

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行は、〔第4 局別事項〕で付した意見を除き、適正であると認められる。

### 3 事業執行等に関する意見

#### (1) 全体意見

##### ア 財政状況について

平成18年度一般会計決算は、歳入6兆5,464億余円、歳出6兆3,755億余円で、形式収支1,708億余円から翌年度に繰り越すべき財源(制度繰越)221億余円を差し引いた実質収支は、1,487億余円の黒字となっている。また、一般会計と特別会計(17会計)との合算では、形式収支は3,187億余円で、翌年度に繰り越すべき財源227億余円を差し引いた実質収支は、表1のとおり、2,960億余円の黒字となり、前年度と比べ874億余円(41.9%)の増加となっている。この主な要因は、引き続き好調な企業収益や徴収率向上への取組等を反映し、

都税収入が3年連続で大幅な増収となったことである。

しかし、都の歳入の7割以上を占める都税収入は、その半分近くが法人二税であり、企業収益の状況が大きく影響する財政構造に変化はない。また、都と地方との財政力格差是正を名目とした、地方税財政制度の不合理な見直しも懸念される。さらに、都の予測によれば、東京都の総人口は当面増加を続けるものの、少子高齢化の進展に伴って労働力人口は減少するとされている。こうしたことから、都税収入の先行きは、なお不透明な要素を抱えている。

一方で、都は、平成18年12月に、近未来に向け、都市基盤の整備だけでなく、環境、安全、文化、観光、産業など、様々な分野で、東京をさらなる成熟を遂げた美しい街へと生まれ変わらせることを目指す「10年後の東京～東京が変わる～」を発表した。

都は「10年後の東京」の実現に向けた施策を着実に推進していくことに加え、高度経済成長期に整備された社会資本が更新期を迎えることへの対応や、本格的な少子高齢社会の到来に伴う社会保障費の増加にも取り組んでいかなければならない。

そのためには、新たな公会計制度を活用しつつ、都民要望の変化に応じて、費用対効果にすぐれた施策を組立てるとともに、経済性、効率性及び有効性の視点に立ち、事業の成果などを不断に検証することが求められる。また、中長期的展望を踏まえ、財政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できるよう、基金の充実など、揺るぎない財政基盤を構築することが必要である。

(表1) 一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実質収支	137,759	172,087	142,379	133,930	208,632	296,089
対前年増( )減	103,993	34,328	29,708	8,449	74,702	87,457

## イ 財産管理について

公有財産(土地・建物)等については、昨年度、一昨年度の決算審査において、各局に対し、チェック体制の整備など適切な管理を求める意見を付したところである。

しかしながら、平成18年度決算審査においても〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、各局において公有財産や物品の過大登載・登載漏れ及び債権の過大計上が認められた。

各局においては、公有財産等は都民からの負託を受けた貴重な財産であることに加え、財務諸表に計上されることから、適正な管理の必要性を職員に対し改めて認識させるとともに、現在の体制を速やかに再点検し管理の実効性を高めるなど、事務の適正な執行に努められたい。

#### ウ 資金運用について

都は、基金も含め多額の資金（平成18年度平均残高2兆1,114億円）を運用している。

平成18年度における資金運用は、資金管理計画に沿って運用されている。

歳計現金については、好調な企業収益を反映した法人二税などの税収増により運用可能資金が増加したこと、支払準備金の圧縮に努めたことから、定期性預金での運用割合をさらに高めるとともに、より長期の期間運用を行っている。

また、基金については、約4割を債券で運用しており、その運用期間の上限を原則2年としているが、堅調な都税収入を背景に3年を超える運用も行っている。

これらの結果、全体として運用利回りが向上したことなどにより、運用収入が増加している。

景気は、引き続き緩やかに拡大していくとみられているものの、金融情勢の先行きは、海外の金融市場の動向など不透明な要素が存在している。

このため、従来にも増して金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用を行うことが望まれる。

## (2) 局別意見

平成18年度各会計歳入歳出決算審査に当たり、各局の予算の執行状況等について審査した結果、〔第4 局別事項〕でそれぞれ意見を付したとおり、一部に問題が認められた。その概要については次のとおりである。

### 《都市整備局》

#### ア 都営住宅等ストック総合活用計画を見直すべきもの

都市整備局は、「都営住宅等ストック総合活用計画」を定め、計画期間を平成13年度から平成22年度とし、毎年度3,000戸の建替えを実施するとしている。

また、住宅を耐用年限(70年)まで利用できるよう、昭和40年代に大量に建設した住宅の建替需要を平準化するとともに、居住性の向上等を目的として、スーパーリフォーム事業を、毎年度1,900戸実施するとしている。

局は、計画に基づき、年間約3,000戸の建替えを実施してきているが、現在の管理戸数について、この水準で建替えを進めていくとすると、耐用年限を超えて使用する住宅が発生する。

局は、耐用年限内に建替えできるよう年間建替戸数を見直すとともに、これに応じたスーパーリフォームの必要戸数を計画し、年間実施戸数を見直されたい。

### 《病院経営本部》

#### イ 敷金に係る会計処理を適正に行うべきもの

病院経営本部は、東京都健康プラザの一部について賃貸借契約をAと締結し、財団法人東京都保健医療公社に無償で貸し付け、公社は同所で大久保病院を運営している。

ところで、賃料、敷金等については、大久保病院が都立病院であったことから、全て病院会計で負担していた。平成16年4月1日に大久保病院は、公社が、一般会計の補助を受け運営する病院となったことから、賃料及び共益費を一般会計で全額負担することとしたが、敷金については、引き続き病院会計で負担している。

しかしながら、公社が運営する病院に係る敷金を、都立病院の収支を経理する病院会計で負担することは適正でない。

本部は、敷金についての会計処理を適正に行い、一般会計に計上されたい。



### 第3 決算の概要

#### 1 決算の総括

##### (1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表2のとおり

歳 入 11兆2,904億余円

歳 出 10兆9,716億余円

差 引 3,187億余円

となっており、これを会計別に見ると、表3及び表4のとおりである。

#### 歳入歳出決算総括

(表2)

(単位：百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額	摘要
一般会計	6,546,446	6,375,569	170,877	内訳は(表3)のとおり
特別会計 (17会計合算)	4,743,985	4,596,070	147,915	内訳は(表4)のとおり
合計	11,290,431	10,971,639	318,792	

一 般 会 計 歳

(表3)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 ( ) 減 額	収 入 率
1 都 税	4,877,114	4,923,639	46,525	101.0
2 地方譲与税	232,311	232,302	9	100.0
3 助成交付金	20	21	0	105.0
4 地方特例交付金	159,871	181,507	21,636	113.5
5 特別交付金	4,834	4,787	47	99.0
6 分担金及負担金	16,362	15,339	1,023	93.7
7 使用料及手数料	93,786	91,104	2,681	97.1
8 国庫支出金	362,843	331,040	31,802	91.2
9 財産収入	34,726	44,149	9,422	127.1
10 寄附金	10	206	195	-
11 繰入金	21,886	35,703	13,816	163.1
12 諸収入	414,230	411,030	3,199	99.2
13 都債	369,168	189,430	179,737	51.3
14 繰越金	86,183	86,183	0	100.0
合 計	6,673,351	6,546,446	126,905	98.1

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

( 単 位 : 百 万 円 、 % )

科 目 ( 款 )	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1 議 会 費	5,751	5,313	0	437	92.4
2 総 務 費	208,207	183,949	18	24,240	88.3
3 徴 税 費	85,704	80,990	0	4,713	94.5
4 生 活 文 化 費	18,867	17,648	0	1,218	93.5
5 都 市 整 備 費	266,792	237,521	5,928	23,342	89.0
6 環 境 費	25,820	20,372	1	5,446	78.9
7 福 祉 保 健 費	737,738	680,931	0	56,806	92.3
8 産 業 労 働 費	250,382	239,465	641	10,275	95.6
9 土 木 費	479,400	414,951	41,418	23,030	86.6
10 港 湾 費	82,718	69,562	3,351	9,804	84.1
11 教 育 費	779,632	757,452	0	22,179	97.2
12 学 務 費	145,762	144,045	0	1,716	98.8
13 警 察 費	617,573	600,942	321	16,309	97.3
14 消 防 費	240,235	234,617	0	5,617	97.7
15 公 債 費	823,991	823,981	0	10	100.0
16 諸 支 出 金	1,899,773	1,863,821	0	35,951	98.1
17 予 備 費	5,000	0	0	5,000	0
合 計	6,673,351	6,375,569	51,681	246,100	95.5

170,877百万円

特別会計歳入歳出決算

(表4)

(単位：百万円、%)

会計名	予算現額	歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 決算額の差額
			収入率		執行率	
1 特別区 財政調整会計	925,103	925,102	100.0	925,102	100.0	0
2 地方消費税 清算会計	歳入 1,172,339 歳出 1,073,588	1,093,443	93.3	995,101	92.7	98,342
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	240	595	247.9	27	11.3	567
4 母子福祉貸付 資金会計	4,684	4,753	101.5	3,929	83.9	823
5 心身障害者扶養 年金会計	4,408	4,351	98.7	4,336	98.4	15
6 中小企業設備 導入等資金会計	6,249	7,910	126.6	4,947	79.2	2,963
7 農業改良資金 助成会計	140	214	152.9	61	43.6	153
8 林業・木材産業 改善資金助成会計	52	78	150.0	11	21.2	67
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	48	56	116.7	3	6.3	53
10 と場会計	6,458	5,695	88.2	5,695	88.2	0
11 都営住宅等 事業会計	160,677	145,420	90.5	(2,943) 143,520	89.3	1,900
12 都営住宅等 保証金会計	歳入 7,633 歳出 5,507	7,640	100.1	4,373	79.4	3,266
13 都市開発 資金会計	4,361	3,330	76.4	3,330	76.4	0
14 用地会計	113,444	118,589	104.5	(433) 112,325	99.0	6,263
15 公債費会計	2,346,494	2,345,526	100.0	2,345,526	100.0	0
16 多摩ニュー タウン事業会計	34,807	41,438	119.1	34,647	99.5	6,791
17 臨海都市基盤 整備事業会計	歳入 61,254 歳出 20,391	39,838	65.0	(923) 13,131	64.4	26,706
合計	歳入 4,848,393 歳出 4,706,653	4,743,985	97.8	(4,299) 4,596,070	97.7	147,915

(注) 1 歳出決算額欄の( )は、翌年度繰越額で外書きである。

2 予算現額は、地方消費税清算会計、都営住宅等保証金会計及び臨海都市基盤整備事業会計を除き、歳入歳出同額である。

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表5のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額3,187億余円から翌年度へ繰り越すべき財源227億余円を差し引いた2,960億余円となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（一般会計分）は、表6のとおり、821億余円の黒字となっている。

(表5) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	6,546,446	4,743,985	11,290,431
歳 出 総 額	6,375,569	4,596,070	10,971,639
形 式 収 支 = -	170,877	147,915	318,792
翌年度へ繰り越すべき財源	22,161	541	22,702
実 質 収 支 = -	148,715	147,373	296,089

(表6) 単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
単年度収支	55,230	9,738	15,077	46,293	82,151
実質収支	14,930	5,192	20,270	66,563	148,715

- (注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。
- 2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。
- 3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

## 2 執行状況

平成18年度予算は、第二次財政再建推進プランの最終年度の予算として、「財政構造改革の足取りを確かなものとし、東京のさらなる発展を目指す予算」と位置づけ、

内部努力や施策の見直しなど財政再建を徹底するとともに、「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保などに取り組み、強固で弾力的な財政基盤を確立すること

都民生活の安全確保をはじめ都政が直面する課題に着実に対応しながら、オリンピックなど東京の将来を展望する取組にも重点的に財源を配分し、都民の負託に積極的に応えることを基本として編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

### （1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成18年度決算額	平成17年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,546,446	6,135,980	410,465	6.7
歳出（支出済額）	6,375,569	6,049,797	325,771	5.4
差 引	170,877	86,183	84,693	98.3

一般会計は、東京都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、別表1（148ページ）のとおりとなっている。教育・社会福祉・保健衛生の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表3（8ページ）のとおり、歳入は、予算現額6兆6,733億余円に対し、決算額は6兆5,464億余円で、1,269億余円の減となっている。これは、主として、都税が465億余円増加したものの、都債が1,797億余円の減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり、4,104億余円（6.7％）の増である。

収入率は、前年度97.6％から0.5ポイント上昇して98.1％となっている。

歳出は、予算現額6兆6,733億余円に対し、決算額6兆3,755億余円、翌年度繰越額516億余円、不用額2,461億余円である。また、前年度比では、3,257億余円（5.4％）の増である。

執行率は、前年度96.3％から0.8ポイント下降して95.5％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

## ア 歳入

### 第1款 都税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	4,877,114	5,033,484	4,923,639	18,863	91,841	46,525	101.0
法人二税	2,356,763	2,427,046	2,392,758	10,068	24,834	35,994	101.5
その他都税	2,520,350	2,606,437	2,530,881	8,794	67,006	10,530	100.4
平成17年度	4,566,398	4,724,850	4,599,592	21,879	104,323	33,193	100.7
法人二税	2,087,496	2,129,994	2,093,845	5,999	30,668	6,349	100.3
その他都税	2,478,902	2,594,856	2,505,747	15,880	73,654	26,844	101.1
比較額	310,715	308,633	324,046	3,016	12,481		
増( )減率	6.8	6.5	7.0	13.8	12.0		

都税は、都民税をはじめとする17税目で構成されており、予算現額4兆8,771億余円に対し、収入済額4兆9,236億余円で、収入率101.0%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人住民税)とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額2兆3,567億余円に対し、収入済額2兆3,927億余円、収入率101.5%であり、好調な企業収益により前年度と比べて2,989億余円(14.3%)の増となっている。

その他都税は、予算現額2兆5,203億余円に対し、収入済額2兆5,308億余円、収入率100.4%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆1,888億余円)、個人住民税(4,485億余円)、繰入地方消費税(3,528億余円)で、前年度と比べて251億余円(1.0%)の増となっている。

なお、収入未済額は、918億余円で、前年度と比べて124億余円(12.0%)の減となっている。

### 第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	232,311	232,302	232,302	0	0	9	100.0
平成17年度	66,967	67,066	67,066	0	0	99	100.1
比較額	165,343	165,235	165,235	0	0		
増( )減率	246.9	246.4	246.4	-	-		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ1,652億余円(246.4%)の増となっている。この主な理由は、平成18年度からの税源移譲に伴う暫定的措置により所得譲与税が増加したものである。

地方譲与税の主なものは、所得譲与税で、収入済額2,289億余円となっている。

### 第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	20	21	21	0	0	0	105.0
平成17年度	19	20	20	0	0	1	105.3
比較額	1	0	0	0	0		
増( )減率	5.3	0.0	0.0	-	-		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

### 第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	159,871	181,507	181,507	0	0	21,636	113.5
平成17年度	196,576	196,576	196,576	0	0	0	100
比較額	36,704	15,068	15,068	0	0		
増( )減率	18.7	7.7	7.7	-	-		

地方特例交付金は、平成11年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される「減税補てん特例交付金」、平成18年度より児童手当制度が拡充されたことに伴う地方負担の増加に対応するため交付される「児童手当特例交付金」を収入したものである。

収入済額は前年度に比べ150億余円(7.7%)の減となっており、その主な理由は、減税補てん特例交付金213億余円の増加、児童手当特例交付金23億余円の新規収入があったものの、税源移譲予定特例交付金が廃止され387億余円が皆減となったことによるものである。

## 第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	4,834	4,787	4,787	0	0	47	99.0
平成17年度	4,640	4,584	4,584	0	0	55	98.8
比較	額	203	203	0	0		
増( )減	率	4.2	4.4	4.4	-	-	

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

## 第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	16,362	16,040	15,339	62	638	1,023	93.7
平成17年度	18,488	16,980	16,227	61	691	2,260	87.8
比較	額	939	888	1	52		
増( )減	率	11.5	5.5	5.5	1.6	7.5	

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(126億余円)であり、その主なものは、街路整備に伴う負担金(114億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	93,786	91,488	91,104	29	356	2,681	97.1
平成17年度	95,245	89,947	89,512	35	400	5,733	94.0
比較	額	1,459	1,541	1,592	6	44	
増( )減	率	1.5	1.7	1.8	17.1	11.0	

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は収入済額624億余円であり、主な内訳は、土木使用料(237億余円)、福祉保健使用料(212億余円)、教育使用料(127億余円)である。

また、手数料は収入済額286億余円であり、主な内訳は、警察手数料(206億余円)、環境手数料(21億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	362,843	331,040	331,040	0	0	31,802	91.2
平成17年度	419,588	382,975	382,975	0	0	36,613	91.3
比較	額	56,745	51,934	51,934	0	0	
増( )減	率	13.5	13.6	13.6	-	-	

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものである。前年度に比べ519億余円(13.6%)の減となっており、その主な理由は、税源委譲に伴う教育費国庫負担金の減である。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額1,765億余円に対し、収入済額1,773億余円、収入率100.5%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,158億余円)、土木費国庫負担金(339億余円)、福祉保健費国庫負担金(212億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,788億余円に対し、収入済額1,470億余円、収入率82.2%であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(666億余円)、福祉保健費国庫補助金(236億余円)、学務費国庫補助金(161億余円)、都市整備費国庫補助金(153億余円)である。

委託金は収入済額66億余円であり、主な内訳は、福祉保健費委託金(33億余円)、総務費委託

金（22億余円）、産業労働費委託金（8億余円）である。

#### 第9款 財産収入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	34,726	44,490	44,149	0	341	9,422	127.1
平成17年度	46,974	30,989	30,959	0	29	16,014	65.9
比較額	12,247	13,501	13,189	0	312		
増( )減率	26.1	43.6	42.6	-	-		

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ131億余円（42.6％）の増となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の増によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は、収入済額293億余円であり、主なものは、代替地売払収入（143億余円）、土地売払収入（119億余円）である。

また、財産運用収入は収入済額148億余円であり、その内訳は、利子及配当金（79億余円）、財産貸付収入（69億余円）である。

#### 第10款 寄附金

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	10	206	206	0	0	195	-
平成17年度	7	7	7	0	0	0	100.0
比較額	3	198	198	0	0		
増( )減率	42.9	-	-	-	-		

寄附金は、沖ノ鳥島への取組みに対して寄せられたものなどで、前年度に比べ1億余円の増となっている。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	21,886	35,703	35,703	0	0	13,816	163.1
平成17年度	16,881	16,896	16,896	0	0	14	100.1
比較額	5,004	18,807	18,807	0	0		
増( )減率	29.6	111.3	111.3	-	-		

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ188億余円(111.3%)の増となっている。この主な理由は、土地の処分に伴う用地会計繰入金の実績増によるものである。

繰入金のうち、特別会計繰入金は収入済額178億余円であり、主な内訳は、用地会計繰入金(160億余円)、中小企業設備導入等資金会計繰入金(11億余円)である。

公営企業会計繰入金は収入済額100億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金(55億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金(10億余円)、中央卸売市場会計繰入金(10億余円)である。

基金繰入金は収入済額77億余円であり、主な内訳は、区市町村振興基金繰入金(68億余円)、社会資本等整備基金繰入金(7億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	414,230	448,867	411,030	5,157	32,693	3,199	99.2
平成17年度	425,545	440,605	424,823	1,833	13,956	722	99.8
比較額	11,315	8,262	13,793	3,323	18,736		
増( )減率	2.7	1.9	3.2	181.3	134.3		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、受託事業の収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したもので、前年度に比べ137億余円(3.2%)の減となっている。この主な理由は、中小企業融資資金に係る貸付金元利収入の実績減によるものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,361億余円)、収益事業収入(723億余円)、受託事業収入(518億余円)である。

なお、収入未済額の主なものは、貸付金等に係る延滞金(179億余円)、各種貸付金の元利収入(49億余円)、都税の加算金(37億余円)である。

### 第13款 都 債

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	369,168	189,430	189,430	0	0	179,737	51.3
平成17年度	389,872	269,892	269,892	0	0	119,979	69.2
比較	額	20,704	80,462	80,462	0	0	
増( )減	率	5.3	29.8	29.8	-	-	

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に应运ていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ804億余円(29.8%)の減となっている。この主な理由は、税収が好調なことから減税補てん債を発行しなかったこと、及び土木債などの発行が少なかったことによるものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債(844億余円)、羽田空港の再拡張事業貸付金等に係る都市整備債(687億余円)である。

### 第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成18年度	86,183	86,183	86,183	0	0	0	100.0
平成17年度	36,844	36,844	36,844	0	0	0	100.0
比較	額	49,338	49,338	49,338	0	0	
増( )減	率	133.9	133.9	133.9	-	-	

前年度からの繰越金を収入したものである。

## イ 歳 出

### 第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度	5,751	5,313	0	437	92.4
平成 1 7 年度	5,922	5,369	0	552	90.7
比較額	171	55	0	115	
増( )減率	2.9	1.0	-	20.8	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

### 第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度	208,207	183,949	18	24,240	88.3
平成 1 7 年度	193,599	174,256	0	19,342	90.0
比較額	14,608	9,692	18	4,897	
増( )減率	7.5	5.6	-	25.3	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、知事本局、総務局及び財務局等の管理運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ 9.6 億余円 ( 5.6 %) の増となっている。この主な理由は、区市町村に対する財政補完等に要する区市町村振興費の実績増によるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村振興費 ( 9.19 億余円 )、退職手当及年金費 ( 3.64 億余円 )、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理費 ( 2.84 億余円 ) である。

### 第 3 款 徴税费

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度	85,704	80,990	0	4,713	94.5
平成 1 7 年度	75,951	72,989	0	2,962	96.1
比較額	9,752	8,001	0	1,751	
増( )減率	12.8	11.0	-	59.1	

徴税费は、都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ 8.0 億余円 ( 11.0 %) の増となっている。この主な理由は、都税事務用地の取得に要する施設整備費の増によるものである。

#### 第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度	18,867	17,648	0	1,218	93.5
平成17年度	19,307	17,122	0	2,184	88.7
比較額	440	526	0	966	
増( )減率	2.3	3.1	-	44.2	

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民生活の支援、消費生活対策等に要する経費を支出したものである。

生活文化費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(78億余円)、職員の給与や男女平等参画施策等に係る管理費(42億余円)、広報関係に係る広報広聴費(25億余円)である。

#### 第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度	266,792	237,521	5,928	23,342	89.0
平成17年度	260,763	235,573	4,019	21,170	90.3
比較額	6,028	1,948	1,908	2,171	
増( )減率	2.3	0.8	47.5	10.3	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものである。

都市整備費の主な内訳は、都市高速鉄道建設に対する補助等を行う都市基盤施設等助成費(826億余円)、都市改造事業を行う都市改造費(381億余円)、都民住宅入居者の家賃負担軽減に要する都民住宅等供給助成費(326億余円)、都営住宅等事業会計への繰出金(283億余円)である。

#### 第6款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度	25,820	20,372	1	5,446	78.9
平成17年度	27,735	22,522	265	4,947	81.2
比較額	1,914	2,149	264	498	
増( )減率	6.9	9.5	99.6	10.1	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものである。

環境費の主な内訳は、水環境対策、緑地保全対策、自然公園の管理等を行う自然環境費（５１億余円）、廃棄物の埋立処分等を行う廃棄物対策費（４８億余円）、ディーゼル車対策などを行う自動車公害対策費（２０億余円）である。

#### 第７款 福祉保健費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成１８年度	737,738	680,931	0	56,806	92.3
平成１７年度	692,302	637,351	325	54,625	92.1
比較額	45,435	43,579	325	2,181	
増( )減率	6.6	6.8	100	4.0	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものである。前年度に比べ４３５億余円（６．８％）の増となっており、この主な理由は、国民健康保険の保険者等に助成する国民健康保険費、児童育成手当等を支給する子ども家庭福祉費及び市町村の介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう援助する介護保険給付金負担金の実績増によるものである。

福祉保健費の主な内訳は、障害者（児）の自立生活への支援を行う障害者施策推進費（１，２４０億余円）、国民健康保険や生活保護等に関する経費を支出する生活福祉費（１，２２４億余円）、高齢者の地域生活と自立への支援を行う高齢社会対策費（１，２２０億余円）、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（１，１８３億余円）、子育て環境の整備を行う少子社会対策費（１，０１２億余円）である。

#### 第８款 産業労働費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成１８年度	250,382	239,465	641	10,275	95.6
平成１７年度	253,151	241,299	849	11,002	95.3
比較額	2,769	1,834	208	726	
増( )減率	1.1	0.8	24.5	6.6	

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費（２，０３７億余円）、農林水産費（１８４億余円）、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費（１４４億余円）である。

## 第9款 土木費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度		479,400	414,951	41,418	23,030	86.6
平成17年度		455,444	418,578	25,879	10,986	91.9
比較	額	23,955	3,626	15,538	12,043	
増( )減	率	5.3	0.9	60.0	109.6	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(2,864億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(551億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(518億余円)である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費(1,806億余円)、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金(324億余円)、道路整備費(158億余円)、道路補修費(154億余円)、交通安全施設費(132億余円)である。

## 第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度		82,718	69,562	3,351	9,804	84.1
平成17年度		71,878	58,446	4,951	8,479	81.3
比較	額	10,840	11,115	1,600	1,324	
増( )減	率	15.1	19.0	32.3	15.6	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したものである。前年度に比べ111億余円(19.0%)の増となっており、この主な理由は、伊豆諸島における海岸保全施設の建設整備に要する海岸保全施設建設費の実績増によるものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備を行う東京港整備費(492億余円)、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費(196億余円)である。

## 第11款 教育費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度		779,632	757,452	0	22,179	97.2
平成17年度		776,190	754,324	0	21,865	97.2
比較	額	3,442	3,128	0	313	
増( )減	率	0.4	0.4	-	1.4	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・工業高等専門学校・盲ろう養護学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費( 4 , 4 0 1 億余円 ) 都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費( 1 , 3 4 0 億余円 ) 退職手当及年金費 ( 7 2 0 億余円 ) 盲ろう養護学校費 ( 5 6 6 億余円 ) 都立学校等の整備を行う施設整備費 ( 1 9 8 億余円 ) である。

## 第 1 2 款 学務費

( 単位 : 百万円、 % )

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度	145,762	144,045	0	1,716	98.8
平成 1 7 年度	141,791	140,484	0	1,306	99.1
比較額	3,970	3,560	0	410	
増( )減率	2.8	2.5	-	31.4	

学務費は、私立学校の助成及び公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費 ( 1 , 2 4 3 億余円 ) 公立大学法人首都大学東京支援費 ( 1 8 1 億余円 ) である。

## 第 1 3 款 警察費

( 単位 : 百万円、 % )

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度	617,573	600,942	321	16,309	97.3
平成 1 7 年度	609,190	596,072	128	12,989	97.8
比較額	8,383	4,870	192	3,320	
増( )減率	1.4	0.8	150.0	25.6	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費 ( 4 , 9 2 9 億余円 ) 退職手当及年金費 ( 4 4 7 億余円 ) 交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費 ( 3 1 7 億余円 ) 警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費 ( 3 1 5 億余円 ) である。

#### 第 1 4 款 消防費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度		240,235	234,617	0	5,617	97.7
平成 1 7 年度		237,300	229,387	0	7,912	96.7
比較	額	2,935	5,230	0	2,295	
増( )減	率	1.2	2.3	-	29.0	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費(1,916億余円)退職手当及年金費(181億余円)消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費(156億余円)消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費(67億余円)である。

#### 第 1 5 款 公債費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度		823,991	823,981	0	10	100.0
平成 1 7 年度		535,377	535,254	0	123	100.0
比較	額	288,614	288,726	0	112	
増( )減	率	53.9	53.9	-	91.1	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立、発行・償還手数料等に要する経費(公債費会計繰出金)各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ2,887億余円(53.9%)の増となっている。この主な理由は、減債基金積立金の実績増によるものである。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金(8,239億余円)である。

#### 第 1 6 款 諸支出金

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成 1 8 年度		1,899,773	1,863,821	0	35,951	98.1
平成 1 7 年度		1,923,390	1,910,764	0	12,625	99.3
比較	額	23,617	46,943	0	23,326	
増( )減	率	1.2	2.5	-	184.8	

諸支出金は、前年度に比べ469億余円(2.5%)の減となっている。この主な理由は、財政調整基金及び社会資本等整備基金への積立金の減によるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆2,398億余円)諸費(3,189億余円)財

産費（3,046億余円）である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金（9,697億余円）公営企業会計支出金（2,700億余円）である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金（9,251億余円）用地会計繰出金（405億余円）であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金（1,892億余円）病院会計支出金（396億余円）高速電車事業会計支出金（298億余円）である。

諸費の主な内訳は、地方消費税交付金（1,764億余円）過誤納還付金（634億余円）自動車取得税交付金（315億余円）である。

財産費の主な内訳は、中央卸売市場会計借入金償還金（1,618億余円）東京オリンピック開催準備基金積立金（1,000億円）財政調整基金積立金（391億余円）である。

### 第17款 予備費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成18年度	5,000	0	0	5,000	0
平成17年度	4,755	0	0	4,755	0
比較額	244	0	0	244	
増( )減率	5.1	-	-	5.1	